

長 野 県 知 事 様

下諏訪町議会議長 森 安 夫

### 食肉処理施設の整備に関する意見書

J Aグループを中心に運営している（株）長野県食肉公社については、新たなごみ処理施設の移設に伴い、無償で使用している松本市有地を令和6年度末までに返還するよう求められておりました。返還は取り下げられたものの、早い段階での移転が求められています。

食肉処理施設は、畜産農家と消費者を繋ぐ流通拠点として、飲食・観光業への県産食肉の供給など、多方面への地元食材提供に寄与している公共性の高い施設であることから、県・市町村など行政の協力なくしては整備が進まない状況にあります。

また、豚熱を始めとする法定伝染病が発生した場合のリスクヘッジ等も考慮すれば、県内に処理施設を有することは不可欠であり、県には、代替地の早期選定及び極めて公設に近い形による施設整備など最大限の支援を強く要請します。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。